

第9回 きつき障がい者芸術文化展 募集要項

応募受付期間：令和8年10月13日（火）～11月13日（金）

【作品展示期間】令和8年12月1日（火）～12月5日（土） 5日間

平日：10時00分から17時00分まで 土曜：9時00分から16時00分まで

【展示会場】杵築市役所 山香庁舎 （〒879-1307 杵築市山香町大字野原1010-2）

【出展者資格】障がいのある人で、個人または団体。市内外・年齢は問いません。

【申込方法】杵築市福祉事務所あてに、次のものを提出または郵送してください。

- ・出展申込書
- ・出展作品の写真（カラー・サービス判、作品の全容が判るもの）

※必ず出展申込書に出展作品の写真を貼ってください。なお、提出された写真は
お返しできませんのでご了承ください。

※作品の製作工程を作品とともに展示会場で紹介します。スナップ写真等があれば
一緒に提出してください。

【出展規格】下記規格を基本としますが、規格外の作品を出展する場合は事前にご相談ください。

- 絵画 … 40号（100.0cm×80.3cm）以内。油絵、水彩、素描、版画、パステル等の平面作品。
- 工芸 … 平面作品は40号（100.0cm×80.3cm）以内。立体作品は一边が60cm以下。
- 写真 … 六切（20.3cm×25.4cm）又はA4（21.0cm×29.7cm）から全紙（45.7cm×56.0cm）までの単写真。カラー・モノクロの別、フィルム・デジタルの別を問いません。
- 書 … 額・枠装ものは、170cm×55cm以内か91cm×91cm以内。掛け軸等は、出来上がり寸法が212cm×55cm以内で、縦型のみ。
- 陶芸 … 一边が50cm以下の陶器、磁器。
- 合作 … 2人以上の合同作品。作品の種別に応じて各部門の規格に準じる。
- 文芸 … 短歌・俳句・川柳等とする。

【出展上の注意】

- 平面作品は額装又はパネル張り等、展示に必要な装丁とします。ただし、ガラスは不可、アクリルは可とします。また、作品を吊り下げることができるよう額やパネル等に必ず「ひも」を付けてください。

- 額装は、陳列用の金具をつけること。また、釘類はつけないこと。

※額装がない場合は、画鋸等を使用し展示する場合があります。

【作品の搬入・搬出】 ※搬入・搬出が困難な方はご相談ください

- 搬入 11月30日（月）

搬入先：杵築市福祉事務所（山香庁舎）まで作品を搬入してください。

- 搬出 12月7日（月）以降作品をお返ししますので、山香庁舎までお越しください。

【応募上の注意】

- 出展は無料。ただし、作品の搬入及び返却に要する費用は出展者の負担とします。
- 作品の展示については、事務局に一任させていただきます。
- 不慮の災害及び輸送中等の損害については、主催者はその責任を負いません。

【募集要項・出展申込書の配布先】

本庁舎：市民生活課 国保・年金係 山香庁舎：福祉事務所 障がい福祉係

大田庁舎：大田振興課 市民生活係

※杵築市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。（<http://www.city.kitsuki.lg.jp>）

【お問い合わせ先】 杵築市福祉事務所 障がい福祉係

〒879-1307 杵築市山香町大字野原1010-2 TEL0977-75-2405/FAX0977-75-1141

Eメール syougai-fukusi@city.kitsuki.lg.jp

障がいのある人の芸術・文化活動を知ってもらおう機会として、障がい者に対する

市民の理解と認識を深め、みんなで楽しめる作品展を目指しています。

皆様のご出展を心からお待ちしています。